

進路だより

6月号



都立光明学園校長 田村 康二郎
担当：支援部進路指導

< 高校生のための就職合同企業説明会開催！ジョブドラフトFes2021について >

株式会社ジンジブより「ジョブドラフトFes2021」の開催案内が届きました。東京会場で実施する説明会の概要は下表1のとおりです。今年度は全国11会場で開催する予定（参加無料）とのことです。今回、東京会場は80社が参加を予定しています。企業就労を目指す高校生が集い、就職活動の雰囲気を知る貴重な機会ですので、両部門の高等部2・3年生で企業就労を希望している生徒を対象に参加を検討しています。緊急事態宣言の解除など、本校生徒が参加できる状況になった場合は、後日改めて御報告します。

表1：「ジョブドラフトFes2021 <東京会場>」の概要について

開催日時	令和3年7月12日（月）13：30～17：30
会場	新宿NSビル（新宿区西新宿2-4-1）
参加企業数	80社（予定）
内容	<ul style="list-style-type: none">○企業ブース：参加企業は全て2022年4月入社の高校生を作用した企業です。気になることや心配なことを直接聞くことができます。○個別面談ブース：「自分に合う仕事が見つからない」「何社か見たけど逆に迷ってしまった」生徒を対象に、個別に相談を受け付けてくれます。面接練習も対応可能です。○適性適職診断コーナー：「どんな仕事が自分に向いているのだろうか？」と悩む生徒を対象に、自分に合う職業を診断することができます。○スーツの着こなし講座：スーツのプロから、面接に好感度がもてるスーツの着こなしを学べます。
その他	<ul style="list-style-type: none">・感染防止対策を万全に講じた上で開催します。・説明会当日は「検温」「アルコール消毒及びマスク着用」「ソーシャルディスタンスの確保」「分散型入場」などをお願いしています。

< 都立学校新規卒業者の公正な採用選考に向けて！教育庁からのお知らせ >

東京都では、従前から各事業主に対して、東京都教育委員会教育長・東京都生活文化局長・東京都産業労働局長の三名連名で、「高等学校等新規卒業者の採用選考について」（要請文）を配布し、採用選考開始期日を厳守するとともに、生徒一人一人の人権を尊重し、差別のない公正な採用選考を行うように要請しています。要請事項は下表2の6点です。なお、この要請文は、職業紹介の際に進路指導担当教諭等から各事業所の求人担当者に要請文（写）を渡すことになっています。



表2：「高等学校等新規卒業者の採用選考について」に記されている6つの要請事項

1	採用選考開始期日については「令和3年9月16日以降」とする取決めを厳守し、早期選考は行わないこと（選考開始期日は全国統一のルールです）。
2	選考時の面接や作文などにおいて、本人の適性、能力に関わりのない出身地、保護者や家族の職業、家庭環境等について質問したり、記述を求めたりしないこと。
3	募集時に、統一応募書類以外の書類（社用紙など）、戸籍謄（抄）本、住民票の提出を求めないこと。
4	採用選考開始期日前の職場見学時等に、応募書類を受理したり、社用紙を配布したりするなどの早期選考や就職差別につながる行為を行わないこと。

5 採用決定（内定）時から採用までの間に応募者から提出させる書類は、「就職承諾書」だけにすること。

6 採用選考前はもとより、内定後においても、就職希望者についての身元調査は行わないこと。

また、6月を「就職差別解消促進月間」と定め、啓発活動を強化しています。その一環として、冊子「進路を考える高校生の皆さんへ（令和3年6月）」が届いていますので、企業就労希望のある両部門高等部生徒及び教員へ配布しています。主に企業等への就職活動の流れについて説明している冊子ですので、高等部卒業後の進路選定の参考資料に御活用ください。

<今年12月に開催！「Tokyo技能五輪・アビリンピック2021」のお知らせ>



Tokyo技能五輪・アビリンピック2021推進協議会より、12月に東京で開催予定の第59回技能五輪全国大会及び第41回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）のポスター及びリーフレットが届きました。各大会の概要は下表3にまとめています。東京ビックサイトをメイン会場に14会場



で開催を予定しています。届いたポスターはA棟2階、リーフレットはA棟1階企画室前階段下のラックに掲示していますので、来校の際に御覧いただければ幸いです。右上QRコードからは大会公式ホームページにアクセスすることが可能です。御活用ください。

表3:「Tokyo技能五輪・アビリンピック2021」について

大会概要	○技能五輪全国大会：青年技能者（原則23歳以下）が技能を競い合う大会。 ○全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）：障害者（15歳以上）が技能を競い合う大会。 ※いずれも毎年開催を原則としています。
コンセプト	①日本の産業を支える担い手の育成 ②障害者雇用の促進 ③東京・全国の技の魅力発信 ④安全・安心な大会運営
日程	令和3年12月17日（金）～20日（月） ※中日の2日間が競技実施
会場	東京ビックサイト、都立職業能力開発センター、高度ポリテクセンター など
併催イベント	○ものづくり・匠の技の祭典2021：ものづくりを身近に感じ、楽しめるイベント（技能実演、ものづくり体験など） ○障害者ワークフェア：全国の障害者雇用の取り組み紹介<全国約140社> ※競技実施日程の12月18日（土）～19日（日）に開催予定
その他	・競技のオンライン配信も予定しています。

<進路指導の状況報告①！S部門高等部3年「進路実習に向けて」について>

S部門高等部3年は、学年ホームルームにて、今月から順次始まっている進路実習に向けて、昨年度の実習の様子を収めた写真に基づいて活動を思い出し、今年度の進路実習での個人目標を決めました。学年全体で決めた「**前向きに挨拶・返事をしっかりする**」「**夢と希望を忘れずにオンリーワンを目指そう**」という2つの目標に加え、自分自身の卒業後の生活を見据えた実習目標を学年の先生と相談しながら決め、実習日誌に記入しています。



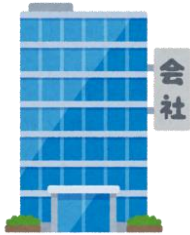
実習に臨む学年の仲間を後押しする三三七拍子に乗せた応援歌も作り、進路実習の前日の帰りの会にて学年の仲間からエールを送っています。今月から10月末までの間、高等部卒業後の進路選択・決定に向けて、学年の仲間からのエールを力の源にして、これまで培ってきた力を十分に発揮できることを願っています。

<進路指導の状況報告②！B部門高等部「進路学習」について>



B部門高等部1年は、5月に進路担当教員による「進路ガイダンス」の授業に参加し、「様々な進路選択を知ること」「学校生活・寄宿舎生活をしっかりと行うことが大事」などの話を真剣に聞いていました。授業の最後には「光明学園で特に身につけたい力」について、全員が発表することができました。来月には専門学校の見学を予定していますので、マナーや挨拶について事前学習を行っていく予定です。

2年生は、希望進路を具体的に決めていく時期になっています。進学希望の生徒は、春休みの宿題としてオープンキャンパス（Web含む）に参加し、年度に入ってからは、大学のWeb個別相談への参加や「総合的な探究の時間」の授業で学校調べを行うなどしています。



2年生の2名は、6月10日に就労移行支援事業所での1日仕事体験に参加しました。仕事の大変さを体験するとともに、自分の課題に気づく貴重な体験となりました。来月には、S部門の生徒と共に合同企業説明会「ジョブドラフトFees」に参加し、企業ブースや適職診断コーナーなどを見学する予定です。「将来的な就労を考える」という意味で進学希望の生徒も含め全員参加を予定しています。自分の適性や適職について考えられる機会になると思います。

<コロナ禍により減少傾向！今年度の施設行事について>

今年度も、コロナ禍により各区内の通所施設における外部参加可能な行事実施が減っています。そんな中、例年と同様に実施する施設もありますので、下表4に行事一覧をまとめました。実施・参加に関しては「コロナ禍の状況により」となりますので御承知おきください。行事実施に際しては、感染状況により中止の可能性もあります。各施設のホームページや問合せ等で事前確認してください。施設の雰囲気を感じる貴重な機会ですので、安心・安全に行事実施できることを願うばかりです。



表4：S部門学区内の施設行事一覧

開催日時	行事名	会場	区	施設名
7月中旬 18:00~20:00	納涼祭（盆踊り）	施設	世	友愛デイサービスセンター
8/5（木） 10:30~15:00	しあわせのチラ見せ vol.1	施設	世	世田谷福祉作業所
8/28（土） 10:00~14:30	上町グランサマーフェス	施設	世	上町工房
9月の土曜日	Open the Door	施設	世	泉の家
10月頃	みなと区民まつり	芝公園一帯	港	工房アミ
10/2（土） 10:30~14:00	ぼんぼんぼん祭り	施設	世	九品仏生活実習所
10/16（土）	つくしんぼフェスタ	施設	世	三宿つくしんぼホーム
10/23（土） 10:00~14:30	えのき祭	施設	目	大橋えのき園
10/30（土） 11:00~14:00	つばさまつり	施設	渋谷	生活実習所つばさ
10/31（日）	ヒューマンぷらざまつり	ヒューマンぷらざ	港	工房アミ
11月頃	渋谷区民フェスティバル	代々木公園	渋谷	ワークセンターひかわ
11/3（水）・4（木） 10:00~15:30	くみんの広場（販売）	代々木公園	渋谷	ワーク&ショップはらっぱ

11/20 (土) 13:00~15:00	ワークショップ	施設	目	大橋えのき園
11 月上旬 9 時~15 時	ふれあい祭り	施設	世	友愛デイサービスセンター
2/3 (木)・4 (金) 10:30~15:00	しあわせのチラ見せ vol.2	施設	世	世田谷福祉作業所
3 月中旬	さくらまつり	施設	目	東が丘福祉工房
3/6 (土) 10:00~14:00	わくわくまつり	祖師谷ふれあい センター	世	わくわく祖師谷

※「区」については、本校 S 部門の学区域である 4 区（世田谷・渋谷・目黒・港）の頭文字を用いて表記しています。

<パンフレットがダウンロードできます！生涯学習推進フォーラムについて>

昨年 11 月 13 日に開催しました「第 1 回医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム」のパンフレットについて、右 QR コードからダウンロードができます。この理解啓発パンフレットには、重度障害者に対する訪問型生涯学習に取り組む団体の活動について、活動団体の一覧、事業紹介や学習の様子、学生・御家族の声などが掲載されています。それぞれの団体の特徴が見える素敵なパンフレットですので、ぜひアクセスして御一読ください。



近年、生涯学習は、特に肢体不自由特別支援学校高等部卒業後の進路ニーズとして、注目度の高い活動です。本校卒業生も、近隣区で活動を行っている団体に御支援いただき、卒業後も自宅での学習活動を行っており、この訪問型「生涯学習」は、進路選択肢としてのニーズが今後も高まっていくことが予想されています。各自治体への広がり期待したいところです。

<オンラインショップをオープン！本校近隣の通所施設からのお知らせ>



この度、2つの施設からオンラインショップのお知らせが届いています。下表5に概要をまとめましたので御確認ください。掲載した渋谷まる福は、本校での出張販売に御協力いただいている事業所の一つです。素敵な作品・商品に出会えると思いますので、興味のある方はそれぞれのQRコードよりぜひアクセスしてみてください。

昨年度より、学校では緊急事態宣言下でも感染症予防対策を徹底したうえで出張販売の場を提供していますが、コロナ禍の影響を受け、障害者通所施設で制作した作品・商品の販売機会が激減しているとのことで、これは、前号でも記載した施設行事と同じ状況です。販売機会が減ることは、結果的に通所利用者の収入にも大きなマイナスの影響を与えるため、こういったオンラインショップの取り組みが徐々に広がっているようです。

表5:本校近隣施設によるオンラインショップについて

施設名 (所在区)	<ショップ名>取扱商品 「キャッチフレーズ」	QRコード・問合せ先
千歳台福祉園 (世田谷区)	<かしのきネットショップ> 陶芸品・革製品・Tシャツなど 「日常に、彩りを。」	 社会福祉法人せたがや樫の会 世田谷区立千歳台福祉園 TEL: 03-3789-9801 FAX: 03-3789-9802
渋谷まる福 (渋谷区)	<lashisa.shop> 糖質オフ&グルテンフリーケーキ 「みんなに美味しい おもいやり スイーツ 焼けました。」	 渋谷まる福 ホープ就労支援センター渋谷1階 TEL: 03-6300-5240 HP: https://marufuku.org/

<開催日時が決定！4区(世田谷・渋谷・目黒・港)の進路説明会について>



前号で開催予告をしましたように、各区の進路説明会について、具体的な開催日時が決まりましたのでお知らせします。それぞれの開催日時や会場、定員などについてまとめた下表6を御確認ください。当日は各区の担当者が来校し、通所施設の申込み・利用調整や障害福祉サービスの利用申請など、各区の最新情報を提供いただき、質疑応答も実施予定です。別途、S部門全体に開催通知を配布しますので、開催通知に添付する参加希望書を担任まで御提出ください。なお、感染症拡大防止の観点から参加定員を設けております。参加希望が定員以上になった場合は、高等部所属の保護者を優先調整いたしますこと、御理解おきください。また、参加希望書には、当日資料の配布希望についても確認を行い、説明会へ参加できなかった方については、説明会実施後に資料を配布します。

表6:各区の進路説明会開催について

区名	開催日	時間	会場	定員
世田谷	7月12日(月)	10時30分~11時30分	体育館	20名
港	7月12日(月)	13時00分~14時00分	共用学習室	10名
渋谷	7月13日(火)	13時00分~14時00分	共用学習室	10名
目黒	7月16日(金)	13時00分~14時00分	共用学習室	10名

※在籍者の多い世田谷区に関しては、より多くの方に参加いただけるよう、会場を体育館とし、参加定員も増やしています。御承知おきください。

※定員を超える参加希望がある場合は高等部を優先とし、高学年順(3年→2年→1年)で優先調整を行います。

<記述式・英語検定の導入断念！大学入学共通テストについて>

先週の22日(火)、大学入試の在り方を検討・議論している文部科学省の有識者会議では、2025年度1月以降の大学入学共通テスト(以下、共通テスト)における、記述式問題及び英語民間試験の導入について「実現は困難と言わざるを得ない」とする提言案を示しました。この提言がまとめ次第、文部科学省は、今夏に導入断念を正式決定するとみられています。



今年1月から新たに導入された共通テストは、当初、入試改革の柱として、国語と数学の記述式問題の導入と英語の民間試験の活用を予定していました。この導入・活用については、地域格差や経済格差の懸念、迅速で公正な採点実施や受験生の自己採点の難しさの課題等が相次いで指摘されていました。今回の再検討においても、残念ながらこれらの課題解決の見通しが立たず、記述式問題及び民間英語試験の導入・活用は断念されるとの見方が強まっています。



一方で、各大学の個別試験においては、この記述式問題の導入や民間英語試験の活用を進めていくべきとして、推進策の充実が提言案に盛り込まれているとのことです。いずれにせよ、大学等の受験希望者は、文部科学省や受験志望校のホームページや新聞等のニュースを欠かさずチェックして、自分自身が受験する試験情報を収集しておく安心です。

<在宅就労者が支援対象！さいたま市の先進的な事業について>

コロナ禍の影響により急速に認知度が高まった「在宅就労」は、企業就労における通勤等の困難さを抱える障害当事者にとって、企業等への就労実現の追い風になっています。しかしながら、就業中の福祉サービス利用については、経済活動との両立が制度設計上認められておらず、結果として、在宅就労中の支援・介助は家族等に頼らざるを得ない状況が続いています。



さいたま市の先進的な事業は、この課題解決につながる大きなヒントとなっています。支援事業の概要は次頁表7を御確認ください。残念ながら東京都内では支援事業を制度設計・運用する自治体はありませんが、国内では他にも12の自治体にて、在宅就労者への支援事業が展

開されているそうです。また、かごしま市では、生活介護事業所に通所して支援・介助を利用しながら、企業へのテレワーク就労を実現している事例もあることから、企業就労を目指す方への幅広い支援事業について、制度設計・整備のニーズが今後一層高まっていくことが予想されています。

この在宅就労に関しては、都内肢体不自由特別支援学校の進路指導担当で構成している「進路指導連絡協議会」にて、引き続き、調査・情報収集を行う予定です。新たな情報が入り次第、改めて紹介していきます。御期待ください。

表7:さいたま市「重度障害者の就労支援事業」の概要

事業概要	在宅で就労する重度障害者に対し、日常生活に係る支援（食事、排せつ等の介助）を行うもの。
対象者	この事業の対象者は、市内に1年以上在住し、かつ、在宅就労している重度障害者（重度訪問介護利用者）であって、次のいずれかに該当する者としてします。 （1）民間企業に雇用される者であって、1週間の所定労働時間が10時間以上の者（1週間の所定労働時間が10時間未満の者であって、当該年度末までに当該企業が10時間以降に引き上げることを目指すことが関係者による支援計画書において確認できる者を含む）。 （2）常時介助が必要な自営業者

<福祉サービスの概要紹介①！「放課後等デイサービス」について>

本校児童・生徒に係る障害福祉サービスの概要紹介シリーズとして、第1弾は「放課後等デイサービス事業」を紹介します。この事業は、児童福祉法の福祉サービスに基づく「障害児通所支援事業」の一つです。就学をしている児童に対して、生活能力等の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を継続的に行います。概要は下表8にまとめましたので御参照いただき、この事業利用を希望する方は、まずは居住区の地区担当者に直接御相談ください。

表8:放課後等デイサービス事業の概要

利用対象 対象年齢	①身体・知的・精神（発達障害を含む）の障害をもった児童、または、区が当該サービスを必要だと判断した児童 ②小学校1年生～高校3年生（6歳～18歳） ※実際に受け入れる年齢は事業所によって異なり、別途、利用年齢を設けている事業所もありますので確認が必要です。
特 徴	一人一人にあった支援プラン（個別支援計画）を作成し、各事業所の強みを生かしたサービス提供（主に「個別療育型」と「集団療育型」）を行っています。居住区内だけでなく、他の区市町村にある事業所を利用することが可能です。 ①個別療育型：支援者と一対一で様々な療育を行う。短時間（1時間程度）のプログラムを実施する事業所が多い。 ②集団療育型：集団の中で様々な療育活動を行う。「預かり型」と言われる長時間利用（4～6時間）や送迎サービスを提供する事業所もある。
利用に 向けて	児童福祉法の福祉サービスに基づく「通所受給者証」が必要です。 ※手続きを進める際、相談支援事業所への相談も必要になる場合もあります。